

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公開

特定事業主名： 秋田県湯沢市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	80.8%
全職員	66.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給与については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長級相当職	—
課長級相当職	99.9%
課長補佐級相当職	97.3%
係長級相当職	96.2%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	97.6%
31～35年	91.7%
26～30年	95.4%
21～25年	95.2%
16～20年	93.7%
11～15年	101.3%
6～10年	90.9%
1～5年	79.4%

【説明欄】

【職員給与の男女の差異に伴う算出根拠となる換算職員数】				
・ 任期の定めのない常勤職員	男性職員	286人	女性職員	139人
・ 任期の定めのない常勤職員以外の職員				
再任用職員	男性職員	16人	女性職員	10人
再任用短時間勤務職員	男性職員	2人	女性職員	2人
会計年度任用職員（フル）	男性職員	98人	女性職員	118人
会計年度任用職員（パート）	男性職員	27人	女性職員	85人